

平成 31 年度

教育行政執行方針

黒松内町教育委員会

目 次

I はじめに	1 頁
II 主要施策の展開	
1 学校と地域、保護者、関係団体が一体となりまち全体で子供たちを守り育てます。	
(1) 子供の未来を育む子育て支援	2 頁
2 幼児から学齢まで切れ目のない一貫した教育を展開し、未来を担う子供たちを育てます。	
(1) 「確かな学力」と「生きる力」の育成	4 頁
(2) 地域と共にある教育の推進	8 頁
(3) 負託に応える学校づくり	9 頁
3 豊かな自然を保全し、心豊かに、ともに支え合う人を育てます。	
(1) 生涯学習の推進	10 頁
4 文化、スポーツの環境を整え、機動的な組織づくりを進め、ふるさとと平和を愛する人材を育成します。	
(1) 文化の振興・読書活動の推進	11 項
(2) 生涯スポーツの振興	12 頁
III おわりに	14 頁

平成31年度教育行政執行方針

平成31年黒松内町議会第1回定例会の開催に当たり、黒松内町教育委員会の所管行政の執行に関する方針について申し上げます。

I はじめに

教育は、人格の形成を目指し、個性を尊重しつつ個人の能力を伸長し、自立した人間を育て、幸福な生涯を実現する上で不可欠なものであると同時に、国や社会の形成者を育成するという使命を担っています。

これからの中長期は、人工知能をはじめとする急速な技術革新や、情報化、グローバル化の一層の進展などにより、大きく変化することが予想されています。次代を担う子供たちには、こうした社会の変化に主体的に向き合いながら、自らの可能性を發揮し、未来を力強く切り拓く力を身に付けていくことが、求められています。

こうした認識の下、本町は、平成27年12月に策定した黒松内町教育大綱を基にし、特異で優れた自然、人の魅力、そして黒松内町が歩んできた軌跡をしっかりと踏まえ、ふるさと黒松内への誇りと愛着を持ち、世界に視野を広げ、多様性を尊重し、共に支えながら、時代に流されない持続可能なまちづくりを支える人材を育てるよう努めてまいります。

本町は、学校と地域が関わり合う取組や本町独自の学校教育関連活動を総合教育ととらえ、地域が家庭を支援

し、子育て世代が安心して子育てができる環境づくりや子供の心と学びを育てる学校教育、学び合いを通して、地域づくりにつながる生涯学習を目指して、教育施策に取り組んでまいります。

II 主要施策の展開

次に、平成31年度の主要な施策について申し上げます。

1 学校と地域、保護者、関係団体が一体となりまち全体で子供たちを守り育てます。

(1) 子供の未来を育む子育て支援

子育て支援は今後も社会全体として取り組む必要があることから、教育委員会では、幼児期から学齢期まで連続性を持ち、幼児教育、学校教育、社会教育等にわたり必要な支援や施策に取り組み、子育て世代のニーズに寄り添った支援を図ってまいります。

少子化や核家族化の進行及び生活様式の急激な変化に伴い、人間関係や地域連帯感の希薄化が進み、子供たちの成長にとって大切な原体験や様々な人々とのふれあいが不足するなどの課題が生じており、全ての教育の出発点である家庭や地域社会における教育力の向上がより一層求められております。

乳幼児期は生涯にわたる人格形成の基盤を培う重要な時期であり、幼児教育及び保育は遊びや生活を通して、

「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向き合う人間形成等」の学びの基礎となる経験を育てます。子供にたくさんの学びや発達を促していくけるよう、親子スポーツ教室や森のようちえんを、認定こども園黒松内保育園及び地域子育て支援センターとの連携を深めながら取り組んでまいります。

子ども・子育て支援法において、国が示す基本指針に則して、第2期子ども・子育て支援事業計画策定に取り組んでまいります。策定にあたっては、子育て世帯に対するニーズ調査を実施し、教育・保育、子ども・子育て支援事業の量の見込み並びにそれに対応する提供体制の確保策の見直しを行います。

国では、本年10月から幼児教育の重要性や子育て世帯の負担軽減を図るため、全ての3歳児から5歳児及び非課税世帯の0歳児から2歳児の幼児教育無償化を実施することから、認定こども園への給付費に必要な予算を計上いたしました。

学齢期では、親子ふれあい事業や読書活動を取り入れた家庭教育支援事業の継続開催、PTA等との連携による「早寝、早起き、朝ごはん」運動を推進し、学習習慣を含む生活習慣の確立を図るなど、家庭や地域社会の教育力向上に努めてまいります。

子供の安全・安心な活動拠点（居場所）として、引き続き学童保育事業（放課後児童クラブ）と放課後子ども教室を実施し、学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地

域住民との交流活動等の取組により、子供の自主性、創造性を育んでまいります。

子供たちが、様々な人々と関わり、多様な経験を重ねながら、たくましく成長していくために、学校・家庭・地域がそれぞれに持つ教育力を生かし、子供たちの安全確保や非行防止に努め、青少年の健全育成の充実を図ってまいります。

2 幼児から学齢児まで切れ目のない一貫した教育を展開し、未来を担う子供たちを育てます。

(1) 「確かな学力」と「生きる力」の育成

子供たちがこれからの中時代を生き抜く力を身に付けるために、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという目標を社会と共有し、必要な資質や能力を、社会との連携・協働しながら育成する「社会に開かれた教育課程」の理念を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や学習の効果の最大化を図る「カリキュラム・マネジメント」を実践することが重要です。

「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を総合的にとらえ深く学びたい個人にはより深く学ぶ場を設け、社会における様々な場面で活用できる力を育てるため、児童生徒個々の実態に合わせた基礎学力の定着と学習意欲の向上を図る学習支援員及び特別支援教育補助員の配置、また、学びのコーディネーターを配置した町営塾の

運営など本町ならではの教育力を育んでまいります。

新たに、不登校や転校間もない児童生徒を対象にした適応指導教室「教育支援センター（仮称）」を、町民センター内に設置し、教育相談や適応指導を通して心の解放を図り、自立心を養い、社会性を身に付けることにより、集団生活への適応を促し、学校生活への復帰を支えてまいります。

新学習指導要領に基づき、2020年度から小学校外国語教育を段階的に先行実施するため、引き続き、外国語指導講師1名と国際交流協力員が連携しながら取組を進めてまいります。

教育の情報化については、多様な学習に応じたＩＣＴを活用した学習活動等の促進を通して、情報活用能力を育むとともに、小学校でのプログラミング教育の円滑な導入に向けてＩＣＴ環境整備を継続的に整備してまいります。

特別支援教育については、発達の遅れ等の早期発見や適切な支援・相談等に努めるとともに、各学校において「個別の教育支援計画」を策定し、個に応じて継続的で、一貫した教育の充実に努めます。なお、本年度第59回後志特別支援学級児童生徒の集いを本町において開催する予定であり、必要経費の助成をしてまいります。

生徒指導については、子供の理解と人間尊重の教育を基盤に、教師と生徒の信頼関係及び児童生徒間の望ましい人間関係の構築を図るとともに、規範意識や倫理観などを育てる役割を担う家庭にも働きかけ、学校・家庭・地域が一体となって取り組んでまいります。

特に、「いじめを絶対にゆるさない」学校づくりのため、生徒指導上の諸問題の未然防止、早期発見・早期対応の組織的・継続的な推進、家庭や関係機関との連携によるきめ細やかな相談・支援体制の充実に努め、引き続き、黒松内町子ども会議を開催してまいります。

また、子供たちがネットトラブルの被害者や加害者にならないよう、子ども会議で子供たちが関わり作り上げた「黒松内町情報モラル八箇条」をもとに、ネットトラブル防止に向け関係者が連携し、情報モラル教育を進めてまいります。

スクールカウンセラーによる支援を継続し、児童生徒の困り感や不安に対して学校と連携した対応により、豊かな心と態度の育成に努めてまいります。

児童生徒に読書活動を重視するよう指導することは大切なことと認識しており、引き続き、各学校に図書購入費を計上するとともに、ふれあいの森情報館による支援をし、読書環境の充実に努めてまいります。

体力は、人間の活動の源であり、健康の維持といった身体面のほか、意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっています。

このため、子供の頃から発達段階に応じた体力の向上、健康の確保を図り、運動やスポーツの多様な楽しみ方が共有できるよう、多くの児童生徒がスポーツに親しみ、家族ぐるみで健康増進が図られるよう、授業や事業の展開に努めてまいります。

また、スポーツ・文化面における部活動での活躍は、自信と意欲的な態度を育むなど、心身の成長段階での大きな契機になっています。引き続き、多くの生徒が部活動に積極的に参画するよう奨励するとともに、大会参加への便宜を図ってまいります。

食育の取組については、黒松内町食育推進計画に基づき、各学校においては給食担当教諭と連携を図り、給食指導や教科指導に栄養教諭が積極的に関わるとともに、保護者にも協力を求め、食への感謝や望ましい食習慣を身に付けさせるなど、計画的な食育指導を推進してまいります。

地域食材の使用や衛生管理を徹底し、安全・安心でおいしい学校給食の提供に努めてまいります。

昭和 56 年に建設した学校給食センターは、老朽化が進んでいることから、改築に向けた新たな建設地の決定に必要となる予算を計上いたしました。

児童生徒が安心して学べる環境の維持、学校施設及び設備の適切な管理整備に取り組み、黒松内中学校における暑さ対策として校舎北側窓を開閉式窓とする交換工事

を実施してまいります。

(2) 地域と共にある教育の推進

子供の「生きる力」を育むための教育は、学校だけで行われるものではなく、学校・家庭・地域が相互に連携しつつ、社会全体で取り組むことが不可欠です。

本町においては、地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともににある学校」への転換を図るため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を黒松内中学校で実践し、平成32年度の全校完全実施に向け、本年度は黒松内小学校・白井川小学校・白井川中学校において準備委員会を立ち上げます。併せて、社会教育では地域と一体となり子供たちを育む地域学校協働本部を設置し、学校と地域・町民を結びつけ、学校運営協議会と地域学校協働本部が両輪で学校支援活動、家庭教育支援活動、学びによるまちづくり等に取り組んでまいります。

これら取組を活かし、地域社会とつながりある教育課程の編成や授業の展開に努めてまいります。

本町には、「本物で学ぶ」ことができる教育素材の資源が多くあり、学校における系統的で継続的な学習を開発するために必要な情報を提供し、小中連携した教育を推進しながら、ふるさとへの理解とその発展に貢献しようとする意欲や態度の育成に向け、自ら育った黒松内の良さを実感できる児童生徒を育成してまいります。

社会全体の中で規範意識や倫理観の低下が広がる今、子供たちには、社会的自立と、思いやりや命を大切にする心などを育むことが求められています。

担当課と連携しながら、学年差に応じた防災教育をさらに充実し進めてまいります。

各学校においては、子供たちが、ふるさと黒松内を福祉の心に満ちあふれ、心豊かな生活を営めるやさしい社会をつくる担い手となることを目的として、福祉教育とともに、道徳教育の推進に努めてまいります。

(3) 負託に応える学校づくり

児童生徒に質の高い教育を保障するには、直接の担い手である教職員の授業力向上や問題行動等の未然防止につながる予防、開発的な生徒指導力の資質・能力の向上が求められています。

教職員の資質向上については、学習指導はもとより人間関係の構築能力やコミュニケーション能力の育成など、教育課程に対応した専門性と実践的指導力を高めるため、校内研修を充実するとともに、各種研修会への参加を推奨してまいります。

さらに、職場のコミュニケーションづくりに努め、教職員の指導力の向上と人材育成、児童生徒に還元される学校運営の構築に努めます。

教職員の不祥事の根絶に向け、服務に関する研修資料を効果的に活用し、一層の充実を図ってまいります。

3 豊かな自然を保全し、心豊かに、ともに支え合う人を育てます。

(1) 生涯学習の推進

生涯学習を通して、町民一人ひとりが自己を磨き、活躍していくための学びの継続が求められています。あらゆる場所において学び、その成果を地域社会に生かすことのできる「学びの育ち」を支援する環境づくりを進めています。

地域の課題解決に積極的に関わり、町民が自主的に考え、連帶と共生で活力ある学びと地域づくりを推進するため、各地区地域づくり振興会を中心に、地域づくり支援員と連携を図りながら、今まで学んだ経験や成果を生かした地域コミュニティの形成に努めてまいります。

本町の中学生を対象に、平和・命の尊さについて考え、平和意識の高揚を目指すとともに、ブナが取り持つ縁により姉妹市町である愛媛県西予市を訪れ、異なる自然環境、生活習慣、文化、歴史等に触れることにより、広い視野と豊かな感性を身に付けることを目的として黒松内町少年交流派遣推進事業を、引き続き実施いたします。

生活や価値観の多様化に伴い、暮らしの中にゆとりや潤いといった「心の豊かさ」を求める機運が高まりを見せています。

町民の多様な学習ニーズを的確に把握し、質の高い学習機会を提供するとともに、自主的な活動を積極的に支援することで、心豊かで活力ある地域の実現に向けた取組を進めてまいります。

本年度、第67回後志女性大会が本町を会場に開催されますので、必要経費の助成をしてまいります。

また、ブナセンター等の学習施設や里地里山、朱太川などの自然資源を活用し、環境教育の各種事業を開いています。

4 文化、スポーツの環境を整え、機動的な組織づくりを進め、ふるさとと平和を愛する人材を育成します。

(1) 文化の振興・読書活動の推進

子供に限らず、大人も知・徳・体の調和のとれた力を養うことは大切です。健康を維持して必要な知識・技能を学び、人生の可能性を広げて新たなステージでの活躍を期待するものです。

自主的・自発的な文化活動、個性的な地域文化の創造を促すため、文化団体連絡協議会などが主催する文化祭や各種文化事業などの活動を継続支援するとともに、指導者の養成、リーダーの発掘、新たな文化の創造に努めてまいります。

本年度、道民芸術祭第42回後志俳句大会が本町を会場に開催されますので、必要経費の助成をしてまいります。

郷土の近代生活史や文化、失われつつある生活民具など貴重な資料に目を向け、再評価や伝承につながる学習機会を設けるほか、専門家より収集した郷土品等の整理手法の助言を受け、郷土資料保存サークルとともに地域文化の保存・活用に努めてまいります。

本町の読書活動の中心的施設であり、生涯学習の拠点施設でもあるふれあいの森情報館マナヴェールでは、子供にとっての読書は、読む力や考える力、想像力や判断力、表現力や感性を養い、豊かな心の形成に必要なものであるとの認識を持ち、運営を支える友の会との協働事業を引き続き展開してまいります。

ブナセンターでは、環境教育と体験型の交流を担っており、昨年、町のシンボルでもある歌才ブナ林が天然記念物指定 90 周年目を迎えました。100 周年に向かうその一步として、森の恵みを活用し、健康づくりにつなげるため、過去に学んできた事柄を踏まえながら、森林療法プロジェクトチームを組織し、関係機関等その具体的な取組につなげるとともに、長年、町民との協働により取り組んできたブナ・ウォッチング実行委員会をブナ林やブナセンターを応援する仲間が集えるよう、次の段階に進めてまいります。

(2) 生涯スポーツの振興

心身ともに健康で豊かな生活を送ることは、全ての町

民の願いであり、幸福度を実感できるものであります。

スポーツ推進委員や体育協会加盟団体の協力により、親子による幼少期の運動の環境づくり、児童生徒の多様なスポーツ体験の場づくり、スポーツ少年団活動への支援、中高齢者の運動する機会づくりや指導者の育成と指導力の向上にも努めてまいります。

総合体育館は、年間3万人の利用者が訪れ、スポーツや健康づくりに汗を流しております。また、コミュニティサロンでは住民グループによる町民同士のふれあいの場づくりが生まれ、運動以外での利用も増えております。

引き続き、安全面の確保や運営面の工夫を図りながら、町民の健康づくりの拠点施設としての活動に取り組んでまいります。

例年開催しております、全道シニア＆レディースパークゴルフ選手権大会、黒松内町内一周駅伝大会が、それぞれ第20回と第50回の記念大会となりますので、多くの町民が参加でき、盛り上がりのある大会となるよう準備を進めてまいります。

生涯学習・スポーツ施設は、安全かつ快適に、誰もが利用しやすい施設の整備に順次取り組み、町民プールの暖房機2台を更新いたします。

オートキャンプ場につきましても、ブナセンターと同様に、自然環境等に関する情報受発信機能を併せて持つ

ていることから、他の交流施設との連携を図りながら特色ある交流施設として充実させてまいります。

Ⅲ おわりに

以上、平成31年度の教育行政執行方針について申し上げました。

未来を担う子供たちが、失敗や困難に屈することなく、先人のたくましい開拓の心と緑に囲まれた美しい自然を受け継いで、ふるさと黒松内を愛し、夢を抱き世界に向かって羽ばたく心を育てることは、社会の責任です。そのためにも、町民の声を聞く機会をつくり、教育行政に反映させていく所存であります。

また、町長部局と連携し、次期黒松内町教育大綱の策定作業に着手いたします。

行政のみならず、学校、各関係機関・団体との連携を図り、子供の未来を育む家庭教育、そして豊かな地域をつくる生涯学習を推進させ、本町教育の更なる充実発展に取り組んでまいります。

町民の皆様及び議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。